

# 平成21年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成21年7月14日(火) 14:00~16:30

県庁9階 第一会議室

## < 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 佐々木宏行委員,  
小平英俊委員, 伊藤宣子委員, 土田徹郎委員, 鹿野良子委員, 高橋弘二委員,  
堀籠美子委員, 堀越清治委員, 庄司恒一委員, 佐々木太委員, 小野寺千穂子委員,  
齋藤公子委員

## < 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育監, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

(進行)

(公開の確認)

(委員委嘱・辞令交付)

(審議会概要説明)

(教育長)

(教育長あいさつ)

(県教育委員会の主な出席者紹介)

(委員長 司会進行開始)

(事務局)

(資料確認)

(委員長) 開催要項に従い, 諮問をお願いしたい。

(教育長) (諮問)「宮城県立高等学校入学者選抜について」  
高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により下記の事項について諮問  
1 平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙1)  
2 平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙2)

(事務局)

(諮問文別紙1~2の読み上げ)

(委員長) 「イ 報告事項」の3点について, 事務局からまとめて説明願いたい。

(事務局) 報告 平成21年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について  
報告 平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について  
報告 宮城県立高等学校通学区域の全県一学区化について  
(事務局より, 資料に基づき, 内容説明)

(委員長) 報告 の「平成21年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」, 全県一学区化にも大きなところでつながってくると思うが, 資料 の2~3ページの, 3%枠の合格者が昨年度に比べて減っているが, この理由を事務局ではどのように考えているか。

(事務局) 理由の一つとして, それぞれの地域にある高校で「特色ある高校づくり」が進ん

でいることがあげられる。「進学指導地域拠点形成事業」を行っている11校の指定校や、「個性かがやく高校づくり推進事業」の17校の指定校等，地域に根ざした「特色ある高校づくり」が評価されて，各地域の高校へ出願する受験生が相対的に多くなっているのではないかと考えている。

(委員長) 様々な要因が考えられると思うが，3%枠を使わないですむ選択肢が確実に増えているのだと思う。報告の「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」，御意見はないか。

(伊藤宣委員) 推薦入試に関して，募集割合が，仙台一高が30%以内から25%程度へ，泉館山高が25%程度から30%以内へ，それぞれ変更しているが，その背景・理由として考えられることは何か。

(事務局) 仙台一高，泉館山高，塩釜高，仙台大志高，これら4校で推薦入試の募集割合を変更している。次年度の推薦入試の割合は，毎年，各高校に文書で照会している。それぞれの高校で判断した結果である。

(高校教育課長) 御質問の2つの高校については，学校を運営していく中で，この割合について校内でも議論を進めた。仙台一高では特に推薦入試の在り方をかなり議論して，その割合を下げた方がよいと判断した。泉館山高はその逆で，意欲的な生徒が受検していることを踏まえて，30%以内に枠を拡大した方がよいと判断したものである。各高校では推薦入試についての評価を毎年行い，必要があれば割合等を変更することになる。

(委員長) 報告の「宮城県公立高等学校通学区域の全県一学区化について」はいかがか。今年の高校合同相談会の中ですでに開催済みである石巻会場での様子を教えてほしい。

(高校教育課長) 昨年比で約2倍の参加者があり，かなり関心が高いものと感じている。なお，今年は，今年の5会場に加え，登米地区でも開催する。

(伊藤宣委員) 合同相談会に私立高校も資料参加させていただいたことについて，感謝している。

(委員長) では，開催要項の「口 審議事項」について，との「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」と「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」について，事務局から補足説明をお願いします。

(事務局) 平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について  
平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について  
(事務局より，資料に基づき，補足説明)

(委員長) まず，「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」，検討していきたい。来年度は全県一学区化，男女共学化という大きな動きもある。平成23年度は22年度を踏襲する形でという案であるが，委員の皆さん，いかがか。

< 異議なしの声 >

(委員長) 次に選抜日程についての審議をお願いしたい，平成22年度は，推薦入試の出願者の面接等が1月29日，推薦入試の結果発表が2月5日，一般入試の学力検査日が3月4日，合格発表日が3月10日となっており，特に学力検査日が暦の関係で早くなっている。23年度案は，曜日の関係でそれが戻って，17年度と同じ形，

つまり、推薦入試は、出願者の面接等が1月31日、結果発表が2月7日、一般入試は、学力検査日が3月9日、合格者発表が3月15日になる。この案について、御意見等はないか。

(堀越委員) 一般入試の学力検査日を3月9日に設定することは賛成である。新学習指導要領の移行措置が今年から始まった。特に中学校3年生の授業時数の確保に関しては、仙台市内においても県内においても大変重要な課題である。今後も授業日の確保という観点を優先的に捉え日程を設定してほしい。

(委員長) 高校の方では、第二次募集との絡みがあると思うがいかがか。

(伊藤宣委員) 中学校の生徒の学習環境を整えようということから、以前にもこのような協議が行われていた。私学の立場から、御理解いただきたい点があるが、私学は入学生を確保するために2回に分けた手続を行っている。公立高校の一般入試の合格発表が15日に行われると、翌日か翌々日が二次手続を実施し入学生が決定することになる。そうすると、金曜日に大慌てで処理し、さらに生徒確保のための第二次募集の実施に向けた動きをする必要がある。公立高校の一般入試の合格発表日が遅くなることは、私学にとって難しい状況になることを理解してほしい。しかしながら、中学校の生徒たちのことを第一に考えるのであれば、いたしかたないことであると思う。

(委員長) この審議会でもいつも議論になっているが、本県においても、公立と私立のバランスある発展が必要であり、入試の日程、あるいは入試改革についても公立高校だけの議論に閉じないように、私立との関係をみていかなければいけないと思う。

(庄司委員) 選抜日程について、一般入試の学力検査日と合格発表日については、この案でよい。しかし、推薦入試・連携型入試の実施日及び発表日が、どちらも月曜日となっている。平成17年度にも同じ日程で実施したのであるが、月曜日に実施をして特段大きな支障がなかったのか、確認してほしい。

(高校教育課長) 事務局としては、平成17年度の状況も踏まえた上で、実施上、特に大きな問題はなかったものと判断してお諮りした。庄司委員が御懸念の点については、次回の審議会までに再度確認したいと思う。

(委員長) この諮問事項については必ずしも今日結論を出さなくてもよく、11月の審議会では選抜方針と選抜日程についてまとめたいと思う。他に何かないか。

(鹿野委員) 平成23年度の学力検査日を3月9日にすることは賛成である。  
しかしながら、毎年、曜日に気を遣っているが、公立高校、私立高校も含めて、宮城県全体の入試全体のバランスを考えたとき、今後も曜日だけで追っていった良いものだろうかと考えている。高校としても、中学校としても、どこの時期が一番よいのかという考え方も必要である。例えば、「この日が入試日ですよ」というような日程を設定して、宮城県の子供たちがその日に向かって頑張っていくというように、方向付けるのも一つの方法ではないかとも考えている。

(委員長) 平成23年度はおそらく無理でないかと思うが、大事な指摘である。国立大学の個別試験では、曜日に関係なく実施日を決めている。もちろん、曜日でなく日にちで固定するとなれば、勤務の関係など検討する内容は多いと思う。大事な指摘なので、今後の選抜日程を考える際に、それも含めて検討できればと思う。  
それでは、これらの意見を踏まえて、各委員には引き続きお考えいただき、あわせて事務局にも吟味してもらい、次回結論を出すということによろしいか。

< 異議なしの声 >

(委員長) では、審議事項の「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の審議に入りたいと思う。

この入試改善については、昨年度諮問があり検討してきた。2月に「中間まとめ」を発表し、その後県内5箇所で見聞聴取会を開催した。私も3会場に出席したが、本当にいろいろな意見が出され、この入試改善には多様な意見や考え方があることがわかった。この審議会においても、推薦入試の在り方等、現在の入試制度についての問題点が指摘されてきた。慎重に審議を進めつつ、なおかつある程度の方向も出していかねばならない。意見聴取会の意見を踏まえて、小委員会でこれまで検討していただき「答申素案(案)」を作成していただいた。この「答申素案(案)」について、小委員会座長の菅野副委員長に説明していただいたあと、このことについて審議していきたい。

(副委員長) 小委員会では、「中間まとめ」を踏まえ、意見聴取会での意見等を参考にしながら、具体的な改善案及び「答申素案(案)」について3回にわたって検討してきた。本日は、それを「答申素案(案)」として提示させていただく。

意見聴取会及び3回の小委員会の検討事項については事務局にまとめてもらっているので、はじめに事務局から説明していただく。

(高校教育課長) 意見聴取会及び3回の小委員会の議論の経過について  
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(副委員長) 事務局説明に対し付け加えることはないが、小委員会所属の3名の審議会委員から補足はあるか。なければ、私から小委員会での3回の議論を経て「答申素案(案)」としてまとめたものについて説明する。

「答申素案(案)について」

(副委員長より、資料に基づき、内容説明)

では、報告についての質疑に移るところだが、ここで、一旦5分間の休憩をとりたいと思う。

(休憩)

(委員長) 再開する。副委員長及び事務局から、2月の「中間まとめ」、その後の意見聴取会及び3回の小委員会における検討経過の説明、「答申素案(案)」の内容の説明があった。審議の進め方であるが、はじめに「答申素案(案)」のとりまとめの経緯の説明について質問をお願いし、その後で、資料「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の中身の検討に入りたいと思うが、その進め方でよろしいか。よければ、「答申素案(案)」のとりまとめの経緯の説明について質問をお願いする。

< 質問なし >

(委員長) 資料「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」(答申素案(案))の検討に入る。

資料「1 ページの「1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」から4 ページの「2 入学者選抜制度に関する調査の結果」までについては、「中間まとめ」と同じである。ここで、少し「中間まとめ」の内容を振り返りながら、今後の審議の観点を整理したいと思う。

1 ページ ( 1 ) アでは推薦入試に関する歴史的経緯，イでは現在の制度の概要が示されている。2 ページの ( 2 ) アに推薦入試における問題点があげられている。2 から 3 ページにかけては一般入試について，3 ページでウの調査書の活用について，エの受検機会について，それぞれ記載されている。この受検機会についてどう考えるのが，今回の「答申素案(案)」を考えるポイントの一つである。つまり，受検機会を 3 回とするのか 2 回とするのかで，改善案はまったく違ったものとなる。この観点をどうするかが大事なポイントである。

3 ページのエでは，「現行制度では，中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられており，希望する受検生すべてに対し受検機会が保障されている形にはなっていない。」こと，「推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる 3 回の入試の実施により，受検生の多様な能力や適性等の評価，再チャレンジの機会の保障につながっているというメリットがある一方で，入試期間の長期化や入試事務の煩雑化というデメリットも生じている。」ことが述べられている。受検機会が 3 回であると，かなりの長丁場となり，それに関わる仕事も多いということがわかる。

4 ページでは，「2 入学者選抜制度に関する調査の結果」の ( 1 ) アの調査の主旨等にあるように，県内すべての国公私立中学校 225 校と県内の公立高等学校 85 校を対象に，昨年 9 月から 10 月にかけて調査を実施したものである。イの調査結果では，推薦入試についてはかなり批判が多い。現行の推薦入試については，「継続すべき」という意見は中学校で 1 割，高校で 3 割と少数で，中学・高校ともに「改善すべき」とする意見が 5 割。さらに，普通科の推薦入試については，中学校の約 7 割，高校の 5 割が「廃止すべき」と回答している。「廃止」「改善」が必要な理由としては，中学・高校ともに「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く，次いで，中学校では「事務手続が非常に煩雑である」，高校では「学力向上の障害となる」という理由が多い。そして「残すとしても専門学科のみに限定する」，さらに「学力検査を課す」という意見もある。また，第二次募集に関しては，「継続すべき」という意見が多い。それから 4 ページ下の，入試の実施回数では，「現行のまま 3 回」と「推薦入試の形態を変えて 3 回」の回答を合わせると中学・高校とも半数を超えている。一方で，一般入試と第二次募集だけでよいという回答も，中学校の約半数，高校の 3 割にのぼっており，入試の回数については，学校現場において議論があることが数字からもわかる。意見聴取会でも，中学校の先生方から，むしろ受検機会は，一般入試と第二次募集だけでよいという意見がでていたと思う。

次に 5 ページの「高校教育に関する県民意識調査」では，イの調査結果の概要で，中学校の進路指導主事の 75% が一般入試と第二次募集の 2 回だけでよいと，中学 2 年生とその保護者，高校 2 年生とその保護者，一般県民は，現行と同じ 3 回の入試がよいと回答した割合が最も高い。特に，中学 2 年生とその保護者は，70% 以上が 3 回を選んでいる。この点をどのように判断していくかが受検機会を考えるポイントになると思う。

6 ページの「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」，ここからが本日の議論のポイントになるが，1 と 2 は「中間まとめ」と同じである。( 1 ) 改善に向けての基本的な考え方，( 2 ) が改善の方向性，先ほど菅野副委員長から説明があったように ( 2 ) ア受検機会で，最大 3 回の受検機会が望ましいとしている点が議論の出発点になると思う。受検機会を 3 回とするか 2 回とするかで具体的な改善案が大きく異なってくるはずである。推薦入試に関しては，この調査や意見聴取会等でも，普通科における推薦入試の廃止など，推薦入試の改善や廃止を求める意見が多い。一方で受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点については，賛同する意見も多い。さらに，高倍率による大量不合格者が生じないような配慮が必要とする意見も多い。前期・後期 2 回に分ける場合，前期選抜で高倍率の高校があると，大量不合格者が発生することも考えられ，この点が，中学校の先生方が受検機会が 1 回でよいとする意見につながっているとも考えられる。7 ページで，前期選抜の実施に向けて次の点に配慮する必要があるという

ところで、～まで示してある。そうすると、(3)が具体的な改善案ということになるが、そこに進む前に(2)ののところの6ページから7ページについて、意見交換をしながら進めていきたいと思うが、よろしいか。それでは、最大3回の受験機会が望ましいとするのが、小委員会からの報告であるが、このアの受験機会について、まず、いかがか。

(佐々木太委員) 最大受験機会が3回という問題については、中学校の校長に意見を聞くと、だいたい3:2の割合で3回の方がよいと言う声を聞いているし、保護者や生徒はそれを望むだろうと思われるので可能かと思う。最後の「なお」のところに、「時期について現行よりも早まることがないよう配慮が必要である」と記述されているが、(3)で前期選抜の実施時期を現行と変わらないとなると、中学校での学習期間の保障及び学力向上をどうするかが課題になると思う。

(副委員長) 受験機会の3回は総論的に支持される意見であり、特に受験生の立場から考えたときに、必要な制度なのではないかとするのが小委員会の結論であった。中学校での学習指導への影響についても多くの時間をかけて議論した。現行入試よりも早まるとは、中学校の学習指導を考えたときに望ましくないと判断した。また、私学との関係も考慮し、1回目の選抜は、現行と比べて大幅に前にも後にも設定しにくいと考えた。

推薦入試とは違い、前期試験で3教科の学力検査を必須とするので、12月から1月にかけての学習意欲の観点に関しては、現行に比べると改善できるのではないかと考えている。2月の合格発表後も、相対的ではあるが、現行入試に比べて割合が普通科では現行の3割から2割以下に引き下がるので、全体的にみれば中学校の学習指導への影響が緩和されるのではないかというのが、小委員会の判断である。受験機会を3回とするのであれば、現在の日程を踏襲するのが妥当であるということで、小委員会ではまとまっている。

(委員長) 3回になると私学との関係は、どうなるか。

(伊藤宣委員) その前に、どうしてもひっかかるのが、中学校の進路指導主事の約75%が一般入試と第二次募集の2回でよいという回答がある。進路指導主事は、中学校の生徒たちと保護者に関わりながら、現場を一番よく理解する方々ではないかと思うが、この考え方はどのように捉えればよいのだろうか。それから、3回になったときの私学との関係の質問であるが、資料の9ページの前期選抜と後期選抜のまとめをみると、実施時期は1月下旬から2月上旬と幅があり、現行の公立高校の推薦入試の時期に前期選抜をするのは、私学としては厳しいと思う。

(委員長) 中学校の進路指導主事の約75%が一般入試と第二次募集の2回でよいという回答について、中学校の委員の方で御意見はないか。

(土田委員) 個人的に現場をみての意見として、進路指導主事が中心となって入試事務を進めていくわけだが、現行の推薦入試が非常に負担になっていることがかなりあるのではないかと思う。推薦入試がなくなれば、かなりの負担軽減となるであろうという考えが結構あるのだと思う。入試の回数は少ない方が、事務的な負担は軽減されるのだろうか、子供、親、県民の要望が何より大切なのではないかと思う。

推薦入試から前期選抜に変更し受験機会を3回とするのであれば、事務的なもので簡略化できるものを考えていくことが必要であると思う。推薦入試は、今の中学校ではかなりの負担になっており、このようなアンケート結果になったものと考え

(副委員長) 小委員会でも検討したところである。高校教育に関する県民意識調査では現行の

推薦入試を改善して新たな形態で3回実施するという項目がなかった。そのため、推薦入試を廃止する思いが強ければ、2回という回答にならざるを得ないのだと考えられる。土田委員の意見は、そのことを総括したものであり、小委員会でもその観点から議論をした。また、入試事務の軽減は大きな課題であり、前期選抜を実施すればその分の負担はなくなるのではあるが、例えば、推薦入試に出願する際に必要な推薦書の作成、推薦者を決定する会議等々の入試事務は大幅に軽減が図られる。さらに、調査書の記載事項も簡略化していくことで検討を進めているが、さらに、今の指摘の観点を十分盛り込んでいながら、案を最終的にまとめているのではないかと考えている。

(委員長) 手続的な煩雑さ、推薦入試に伴う受検機会の不公平さという課題に対して、第二次募集も含めると3回の前期選抜・後期選抜と分けての実施で、このような課題は全部クリアできるのか、あるいは中学校側から、一般入試と第二次募集だけでよいという意見があるのか、もう少し確認したいのだが。

(鹿野委員) 2回でよいとか3回でよいとか、中学校も意見が分かれている。推薦入試には、受検機会が公平でないこと、中学校の方で足切りしなければならないことなど、様々な弊害がある。また、一般入試と第二次募集の2回とすると、体調不良の場合に受検ができないことも考えられる。

(堀越委員) 推薦入試を廃止する上で、推薦で合格者した生徒が高校に入学しても学力が低いというデータはあるのか。前期選抜に3教科の学力検査を導入しても、2月中旬からなかなか勉強に目が向かないのではないかと。他の生徒は3月上旬を目指して勉強していくので、前期選抜という形を残した場合、本当に変わるのだろうか。そのような観点から、確かな学力をつけるのには、何がよいのかということ深く考えたい。いかにして生徒たちの力をつけるのかという視点がポイントになると思う。

(高校教育課長) 全体としてみたときに、推薦入試と一般入試の合格者が高校に入学した時点の学力について、はっきりした違いはみえない。あくまで個人個人で違っている。そういう意味からいえば、推薦入試で合格したあとに、個々の生徒がどのような取組をしたのかが一番のポイントになると考えている。また、推薦入試で高校に入学した生徒は、大学進学の際も推薦入試を利用して大学に進学する傾向が若干あることを聞いているが、これも個人個人で異なっている。

(副委員長) 学力向上という観点は重要で、それが今回の推薦入試を廃止して前期選抜に学力検査を入れるという最大の理由である。同時に、今回の入試改善の柱の一つとして受検生の多様な適性、能力を計るという観点も忘れてはならない。学力とは何かという議論とも関わることであるが、いわゆる単なるペーパーテストの力だけではなく、もちろん、現在の一般入試においても学力検査点と調査書点の総合評価であるから、ペーパーテストの力だけを計ってはいないのだが、受検生の多様な適性、能力を計る入試とすることを基本線にすべきと考えた。したがって、今回提案している前期選抜では、その2つの観点を組み合わせ、3教科の学力検査を加え、小論文や面接・実技等も課す、受検生の多様な力を計る入試制度としたものである。

(委員長) 前期選抜で学力検査を課す場合、後期選抜との違いをどう出すのかも課題になる。

(堀籠委員) 専門学科について、そもそも推薦入試の課題はあるのか。

(委員長) 普通科のみ推薦入試を廃止し、専門学科の推薦入試は継続する方法もあるが、この点に関してはいかがか。

(副委員長) 推薦入試を普通科のみ廃止し、総合学科及び専門学科には残すという案も、当然議論の対象となった。しかし、その場合においては、いくつかの問題点があると考えた。専門学科の中にも英語科や理数科という普通科に近い専門学科もあるし、農業・工業・商業の職業系の専門学科、体育・美術の実技系の専門学科など、様々な学科があることが一つである。また、一つの高校の中に、複数の学科がある場合もある。分かりやすい入試も今回の入試改善の柱の一つであることから、推薦入試を残す学科と残さない学科に分けることは、その観点から難しいと判断した。一方で、前期選抜では、学科の特色等も含めて、各高校の判断で、独自資料の部分と学力検査の部分の割合等を示すことができることから、いわゆる推薦入試の理念は、十分生かせる形になるのではと考えている。また、受検の分かりやすさという観点から、一部の学科で推薦入試を残し、一部の学科で推薦入試を廃止するというのではとしないかという結論に至った。

(高校教育課長) 「答申素案(案)」の2ページの「中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者とで受検機会に差が生じてしまう」という課題が、専門学科で推薦入試を残した場合に、どうしても出てしまう。同じ成績、同じ特別活動、同じ学校生活を送っている生徒が、A中学校とB中学校で、推薦される場合とされない場合が出てくることが考えられる。受検機会が中学校により変わるのではなく、あくまで受検生の成績であるとか、学校生活であるとか、そのような出願要件に合致しているかを中学生が判断した上で出願する形にする方がよいのではないかと、また、中学校の負担も少なくなるのではないかとこのような議論があった。

(堀籠委員) 昭和53年に推薦入試が始まった当初は、同じ学校の中に、推薦入試が実施された学科とそうでない学科が混在していた。専門学科の推薦入試にはよい部分があり、今まで実施されてきていると思うが、当時の状況と現在の状況が異なっているので、原案に賛成したい。

(西野委員) 前期選抜に学力検査を課すことに賛成である。中学校段階ですべての子供が基礎学力を身に付けているべきだと思う。生徒たちの視点からみれば、とても進歩的な入試だと思っている。30・31ページに中学校・高等学校の回答をクロス集計したものがあつた。今、学力問題だけに特化して話されているが、ここに示されているのは、推薦基準が不明瞭であること、事務手続が煩雑であること、共通しているのは、中学校で絞りきれないから高等学校で判断してくれという思いではないかと考えている。また、推薦枠がなくなったことにより、比較的多くの生徒が受検するようになり、推薦入試で不合格だった場合、同じ高校をもう1回受けて一般入試で合格する例などがみられ、中学校側では無駄なことをしている印象があつたのかと思う。中学校側でも、推薦入試は総合的に判断してデメリットが多い仕組みであると考えており、学力と併せて、このデメリットを踏まえて、小委員会でも十分議論しているし、選抜において学校裁量幅を拡大する方向で改善されているので、前期選抜はこれでよいと思う。

前期選抜において大量不合格者が発生しないようにする措置として、どのようなことを考えているのか。

(高校教育課長) 前期選抜の割合を減らすことに伴い、大量不合格者が発生する懸念があるということは、小委員会でも議論になった。意見聴取会の中では、15%を上限としてきわめて限定的に前期選抜を行うべきという意見もあり、その点も含めて議論した。割合を少なくすればするほど大量不合格者が生じやすいこと、また、現行の推薦入試の課題を踏まえ現行の割合よりは減らす必要があることなどを総合的に判断し、最終的に普通科で20%を上限にすることに固まった。秋田県では、出願要件を具体的に示すことで、最大でも3倍程度の倍率になっている。このことから、20%



であっても、極端な高倍率にはならないだろうと推測している。この3倍程度になるという前提で、さらに倍率を下げるような手立てについては、具体の案を答申としていただいた段階で、中学校及び高等学校における進路指導の在り方、予備調査等の在り方、そういうものも含めてできるだけ高倍率にならないような工夫を検討しなければならないと考えている。

(委員長) この点についても、受検機会を2回にするか3回にするかというところに大きく関わってくる。推薦入試でうまくいかなかった生徒と、一般入試でうまくいかなかった生徒では、中学校の先生のフォローの仕方の違いがあるのかもしれない。それが前期選抜・後期選抜の2つを設けることの意味を問うことになると思うが、その一方で、前期選抜をなくすことになる、第二次募集はあるものの、一発勝負的であり、当日病気で受けられないことも考えられるなど、そのことも含めて検討しなければならないと思う。

この「答申素案(案)」について、もう一度審議会で検討したいが、いかがか。

#### 賛成の声あり

(高校教育課長) 8月の下旬にもう一度審議会を開催し、「答申素案」をまとめていただき、9月にパブリックコメントを実施したいと思う。

(伊藤宣委員) 今の段階でパブリックコメントを実施するのは無責任と思うので、もう一度審議をしてほしいと思う。

(委員長) それでは、次回は8月下旬ということで、事務局に調整をお願いする。本日の審議はこれまでとし、事務局にお返しする。

(教育監)

(教育監あいさつ)

閉会